

意見書(案)

経済対策の継続的な実施等を求める意見書

地方における経済・雇用情勢は現在も厳しい状況が続いており、本県においても最近の有効求人倍率は0.35と依然として極めて低い水準になっている。

現在、少子高齢化、人口減少の加速や地球温暖化に伴う自然災害の多発化等、本県を取り巻く昨今の社会経済情勢下において、国の補正予算に基づきこれまで進められてきた経済対策を、引き続き国と地方が連携して迅速に実施していくことが強く求められるところである。

しかしながら、このような中、政府においては、本年度補正予算の一部凍結や公共事業の一部見直しの方針を示している。これによって、本県の社会資本整備に一層の遅れが生ずるとともに、地方の雇用情勢や地方経済、地方財政への影響は避けられないことが懸念される。

また、特に本県においては、全国に比べて極めて遅れている高速道路整備や厳しい地形・気象条件による災害の発生から県民の生命と財産を守る治水・砂防事業など、まだまだ整備途中の社会資本が数多く残っている現状にあり、これらの整備促進が何よりも求められている。

さらに、地域主権を確立するうえでも、都市と地方における社会資本整備水準の格差が未だ縮まらない状況にあることは明白であり、この格差解消なくして地域主権の確立はありえない。

よって、国においては、平成22年度当初予算の編成及び平成21年度補正予算において、下記の事項に十分配慮されるよう強く要望する。

記

- 1 これまで行われてきた経済対策の継続性に十分配慮し、今後とも更なる景気対策と雇用対策に万全の措置を迅速に講ずるとともに、地方の声を十分に聴き、地方経済、地方財政に無用の混乱を招くことのないようにすること。
- 2 地方の実情に十分に配慮し、真に地方に必要な公共事業を削減することなく、その推進を図ること。
- 3 地域主権の観点から地方分権の一層の推進をはかるとともに、地方交付税等の地方財源の総額を確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
国家戦略担当大臣
総務大臣
財務大臣
厚生労働大臣
農林水産大臣
経済産業大臣
国土交通大臣
あて

山形県議会議長 佐貝全健

以上、発議する。

平成 年 月 日

提出者 山形県議会議会運営委員長 田澤伸一